

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
実用新案登録第3147064号  
(U3147064)

(45) 発行日 平成20年12月11日(2008.12.11)

(24) 登録日 平成20年11月19日(2008.11.19)

(51) Int.Cl. F 1  
B 6 5 D 65/02 (2006.01) B 6 5 D 65/02 F

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 実願2008-6910 (U2008-6910)  
(22) 出願日 平成20年10月1日(2008.10.1)(73) 実用新案権者 508295616  
斎藤 由記子  
宮城県石巻市渡波字鳥ノ巣1-17  
(74) 代理人 100110434  
弁理士 佐藤 勝  
(72) 考案者 斎藤 由記子  
宮城県石巻市渡波字鳥ノ巣1-17

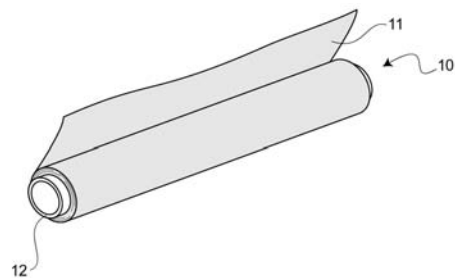
(54) 【考案の名称】 包装用ラップ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 食品などの包装用ラップフィルムに装飾性や意匠性などを加えた構造の包装用ラップを提供する。

【解決手段】 包装用ラップは、円筒形状の紙管部材12と、該紙管部材上に巻回されて保持されるラップフィルム材11とからなり、ラップフィルム材11には着色料が含まれることを特徴とする。ラップフィルム材11に着色料を有していることから、食品などの包装時に簡便にカラーで半透明な装飾性を加えることができ、包装用ラップで包まれた包装対象物を所持する者の趣味的な感性を高揚させることができる。

【選択図】 図2



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

円筒形状の紙管部材と、該紙管部材上に巻回されて保持されるラップフィルム材とからなり、前記ラップフィルム材には着色料が含まれることを特徴とする包装用ラップ。

**【請求項 2】**

前記着色料は、食品添加物として使用される食用色素であることを特徴とする請求項 1 記載の包装用ラップ。

**【請求項 3】**

前記着色料は、水色系着色料とされ、所定のラッピング対象物を包んだときに水色の透過色を示すことを特徴とする請求項 1 記載の包装用ラップ。

10

**【請求項 4】**

前記着色料は、桃色系着色料とされ、所定のラッピング対象物を包んだときに桃色の透過色を示すことを特徴とする請求項 1 記載の包装用ラップ。

**【請求項 5】**

前記ラップフィルム材は、3層構造とされ、中間層には着色料が含まれることを特徴とする請求項 1 記載の包装用ラップ。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は食品包装などに使用される包装用ラップに関する。

20

**【背景技術】****【0002】**

一般に、各種の生鮮食料品などを小売店から購入する場合や、家庭で作ったおにぎりなどの食品を取り扱う場合に、乾燥を防止したり、異物の混入を防止するために、包装用のラップフィルムが広く用いられている。ラップフィルムには、自己粘着性を有し、ストレッチ包装時に延伸ムラ、延伸切れ（延伸性）等を起こすことなく、かつ突起物に対する強度が強いことが要求される。

**【0003】**

ところで、このようなラップフィルムは一般的には包装した中身の食品を目視で確認できるように透明とされており、例えばプラスチックトレイ上に鮮魚の刺身などを載せた状態でラップフィルムで覆って販売するような場合では、消費者は鮮魚の刺身の状態を透明なラップフィルムを介して把握しながら購入することができる。また、一般的には、透明とされるラップフィルムの一例として、遮光性を付与して、光による食品などの劣化を防止するような機能を有するラップフィルムも知られている（例えば、特許文献 1 参照。）

30

**【0004】**

**【特許文献 1】**特開 2006 - 36354 号公報

**【考案の開示】****【考案が解決しようとする課題】****【0005】**

40

前述の公報に記載される技術では、不透明に着色した食品包装用ラップフィルムを用いて食品を包装することにより、遮光と乾燥防止の両方を同時におこなうことができ、食品の鮮度を保持すると共に、経済的に遮光を行うこともできる。しかしながら、一般家庭でお弁当やおにぎりの包装のために食品包装用ラップフィルムを用いる場合では、遮光性などの機能は不要であり、多くとも数時間程度の乾燥防止や異物の混入防止などができれば問題は生じない。むしろ、一般家庭でお弁当やおにぎりなどの手作りの食品を搬送する場合には、中身と共に外側の包装材としての装飾性や意匠性などが運動会や遠足などの手作りの食品を持ち運びする状況に対して趣味感を増加させるように機能することになる。

**【0006】**

そこで、本考案は上述の技術的な課題に鑑み、食品などの包装用ラップフィルムに装飾

50

性や意匠性などを加えた構造の包装用ラップを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上述の技術的な課題を解決するため、本考案の包装用ラップは、円筒形状の紙管部材と、該紙管部材上に巻回されて保持されるラップフィルム材とからなり、前記ラップフィルム材には着色料が含まれることを特徴とする。

【0008】

本考案におけるラップフィルム材としては、一般的に用いられている、ポリエチレン樹脂、エチレン・酢酸ビニル共重合体系樹脂、ポリ塩化ビニル、ポリ塩化ビニリデン等からなるフィルムを使用することができ、また最近ではこのポリエチレン系樹脂やエチレン・酢酸ビニル共重合体系樹脂の他に、機械的強度、透明性、延伸性、粘着性等に優れることから、エチレン・オレフィン共重合体からなる直鎖状低密度ポリエチレン(LLDPE)の単独またはエチレン・酢酸ビニル共重合体との混合物や積層物などを用いるようにすることもできる。

【0009】

前記着色料としては、種々の着色料を使用することが可能であるが、一例としては、食品添加物として使用される食用色素を用いることができる。本考案の包装用ラップにおいて使用される食用色素の例としては、食品への添加が認められており、かつインク水溶液中に溶解する色素であれば何れも使用が可能であり、天然色素、有機合成色素、無機合成色素等が使用できる。使用しうる食用色素の具体例としては以下のものが挙げられる。まず、天然色素としては、赤色色素としてのラック色素、コチニール色素、紅麹色素、赤大根色素、ビート色素、ベニバナ色素、シソ色素、ムラサキイモ色素、ブドウ色素、アカネ色素、ベリー色素、トウガラシ色素、アナトー色素、ムラサキトウモロコシ色素等が、黄色色素としてのクチナシ色素、ベニバナ色素、ウコン色素、カロチノイド色素等が、緑色色素としてのクチナシ色素、ベニコウジ色素、クロロフィル色素等が、青色色素としてのクチナシ色素、スピルリナ色素等が、茶色としてのカカオ色素、タマリンド色素、カキ色素、コウリヤン色素等が、黒色色素としてのイカスミ色素、植物炭末色素等がそれぞれあげられる。又食用有機合成色素の具体例としては黄色5号、赤色2号、赤色3号、赤色40号、赤色102号、赤色103号、赤色104号、赤色105号、赤色106号、青色1号、青色2号等が挙げられる。これらの食用色素のうち、より高い食品安全性を確保する観点から、天然色素がより好ましく、更に水に溶解して溶液となる色素が特に好ましい。又、これらの食用色素は単独で使用することも、また一種又は二種以上を任意に組み合わせ使用することも出来る。これらの食用色素は市場から容易に入手が可能である。

【0010】

本考案の包装用ラップは、着色料としては、例えば水色系着色料を選択して、所定のラッピング対象物を包んだときに水色の透過色を示すようにすることもでき、さらに、例えば桃色系着色料を選択して所定のラッピング対象物を包んだときに桃色の透過色を示すように構成することもできる。保育園児や幼稚園児などの年齢の低いものに対するおにぎりなどの包装材として、男の子には水色の透過色を示す包装用ラップを使用し、女の子には桃色の透過色を示す包装用ラップを使用することで、子供たちに透過色の装飾性に由来する楽しさを供与することが可能である。

【0011】

また、本考案の包装用ラップは、3層構造とされ、中間層には着色料が含まれる構造としても良く、この場合には、中間層は食品に接しない部分となることから、着色料の選択の幅を広くすることも可能であり、中間層自体をキャラクターや広告などを印刷した印刷層とすることも可能である。

【考案の効果】

【0012】

本考案の包装用ラップによれば、ラップフィルム材に着色料を有していることから、食品などの包装時に簡便にカラーで半透明な装飾性を加えることができ、本考案の包装用ラ

10

20

30

40

50

ップで包まれた包装対象物を所持する者の趣味的な感性を高揚させることができる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0013】

本考案の包装用ラップの好適な実施形態を図面を参照しながら説明する。

【0014】

図1は、本考案の実施形態にかかる包装用ラップを当該包装用ラップを収納する収納ケースと共に示す斜視図であり、図2は本考案の実施形態にかかる包装用ラップを示す斜視図である。本実施形態の包装用ラップ10は、図2に示すように、円筒形状の紙管部材12と、該紙管部材12上に巻回されて保持されるラップフィルム材11とからなり、このラップフィルム材11には例えば当該フィルム材を水色若しくは桃色の半透明にするような着色料が含まれている。

10

【0015】

円筒形状の紙管部材12は、ラップフィルム材11の心材として機能する部材であり、固めの紙材などを円筒形状にしたものであって、周側面上にラップフィルム材11を巻きつける構造を有している。材質は、紙に限定されず、軽量の合成樹脂や木材などの材料であっても良い。

【0016】

ラップフィルム材11は、紙管部材12上に巻回されて保持される樹脂フィルムであり、例えばポリエチレン樹脂、エチレン・酢酸ビニル共重合体系樹脂、ポリ塩化ビニル、ポリ塩化ビニリデン等からなるフィルムを使用することができ、また最近ではこのポリエチレン系樹脂やエチレン・酢酸ビニル共重合体系樹脂の他に、機械的強度、透明性、延伸性、粘着性等に優れることから、エチレン・オレフィン共重合体からなる直鎖状低密度ポリエチレン(LLDPE)の単独またはエチレン・酢酸ビニル共重合体との混合物や積層物などを用いるようにすることもできる。

20

【0017】

一般には、ラップフィルム材11は無色で透明なフィルムとして市販されているが、本実施形態においては、フィルム材自体には水色若しくは桃色の半透明にするような着色料が含まれている。このような着色料としては、種々のものを使用することができるが、天然色素、有機合成色素、無機合成色素等が使用できる。ラップフィルム材11自体は、単層構造とすることもでき、後述するように3層構造とすることもできる。例えば、ラップフィルム材11を単層構造とする場合では、着色料の一例としては、食品添加物として使用される人体に摂取されても無害な食用色素などを用いることができる。ラップフィルム材11を水色若しくは桃色の半透明にするような着色料が含ませることで、ラップフィルム材11で包装した場合には、やや薄い水色若しくは桃色の半透明の包装ができることになり、特にフィルムが重なった部分では、水色や桃色の色合いが鮮やかに出現して、包装対象物にカラーで半透明な装飾性を加えることができ、所持する者の趣味的な感性を高揚させることができる。

30

【0018】

紙管部材12上に巻回されたラップフィルム材11は、図1に示すように、細長い矩形形状の収納容器13に回転可能に収納され、一部に形成された開口部(図示せず。)から収納容器13の外部に引き出せるように構成されている。収納容器13の外部に引き出された着色料により半透明のラップフィルム材11は、通常ラップフィルムと同様に、収納容器13の上端辺部16に形成された鋸歯状の帯部材に当接され、引っ張るようすることで簡単に切断が可能とされる。

40

【0019】

収納容器13の上面の一部には、内部を見せるような窓部14が形成され、当該収納容器13の外部からでも着色料により半透明のラップフィルム材11を確認することができる。このような窓部14を設けることで、収納されている半透明のラップフィルム材11の色を確認することができ、さらに色の濃度から半透明のラップフィルム材11の残量も知ることができる。また、収納容器13の上面の一部には、印刷が施され、例えば水色の

50

半透明するような着色料を含ませたラップフィルム材 1 1 を収納する容器に対しては、男の子のマークやイラスト 1 5 を付与することができる。

【 0 0 2 0 】

図 3 及び図 4 は、収納容器 1 3 の上面の一部に施されるイラストの例を示したものであり、図 3 は男の子のイラスト 1 5 b を示しており、図 4 は女の子のイラスト 1 5 g を示している。一般的に、低い年齢の保育園児や幼稚園児などの間では、男の子に対して水色や青色が好まれて使用されており、女の子に対して桃色や赤色が好まれて使用されていることから、これらのイラスト 1 5 b、1 5 g に合わせて水色系の半透明や桃色系の半透明となるようなラップフィルム材 1 1 を収納させることで、収納容器 1 3 の上面のイラストを見ればカラーが識別できるため、特に家庭での使用に際して便利である。

10

【 0 0 2 1 】

本実施形態では、着色の代表例として、男の子用と女の子用に水色系の半透明や桃色系の半透明となるようなラップフィルム材 1 1 を用いる例について説明したが、これら以外にも他の着色料により、種々の使用法が考えられる。例えば、小売店の特売品のラッピングを他のラッピングと区別するために赤系統のラッピングにしたりすることもでき、例えば本考案の包装ラップを中身の食材の色を変換するような色フィルターとして機能させて、より食材をおいしく見せるような包装も可能である。

【 0 0 2 2 】

また、上述の実施形態では、本考案の包装ラップのラップフィルム材 1 1 を単層として説明したが、例えば図 5 に示すような 3 層構造とすることができ、上層 2 3 と下層 2 1 を通常のラップフィルム材により構成し、中間層 2 2 を前述のような着色料を含む半透明となるラップフィルム材で構成することもできる。この場合には、中間層 2 2 は食品等に接しない部分となることから、着色料の選択の幅を広くすることも可能である。また、中間層 2 2 自体をキャラクターやメッセージ、広告などを印刷した印刷層とすることも可能であり、着色料は印刷パターンに従って偏在するようなものであっても良い。この印刷層とする場合には、単色に限定されず多色であっても良い。

20

【 0 0 2 3 】

なお、本考案の包装ラップは、主に食品などを包装するものとして説明したが、用途はこれに限定されず、例えば美容やその他の通常の包装ラップが使用されるような用途であれば、適用することができることは言うまでもないことである。

30

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 4 】

【 図 1 】本考案の実施形態にかかる包装用ラップを当該包装用ラップを収納する収納ケースと共に示す斜視図である。

【 図 2 】本考案の実施形態にかかる包装用ラップを示す斜視図である。

【 図 3 】本考案の実施形態にかかる包装用ラップにかかる収納容器の上面の一部に施される男の子のイラストの例を示した図である。

【 図 4 】本考案の実施形態にかかる包装用ラップにかかる収納容器の上面の一部に施される女の子のイラストの例を示した図である。

【 図 5 】本考案の包装ラップの変形例としてラップフィルム材を 3 層構造とした例の模式的な断面図である。

40

【 符号の説明 】

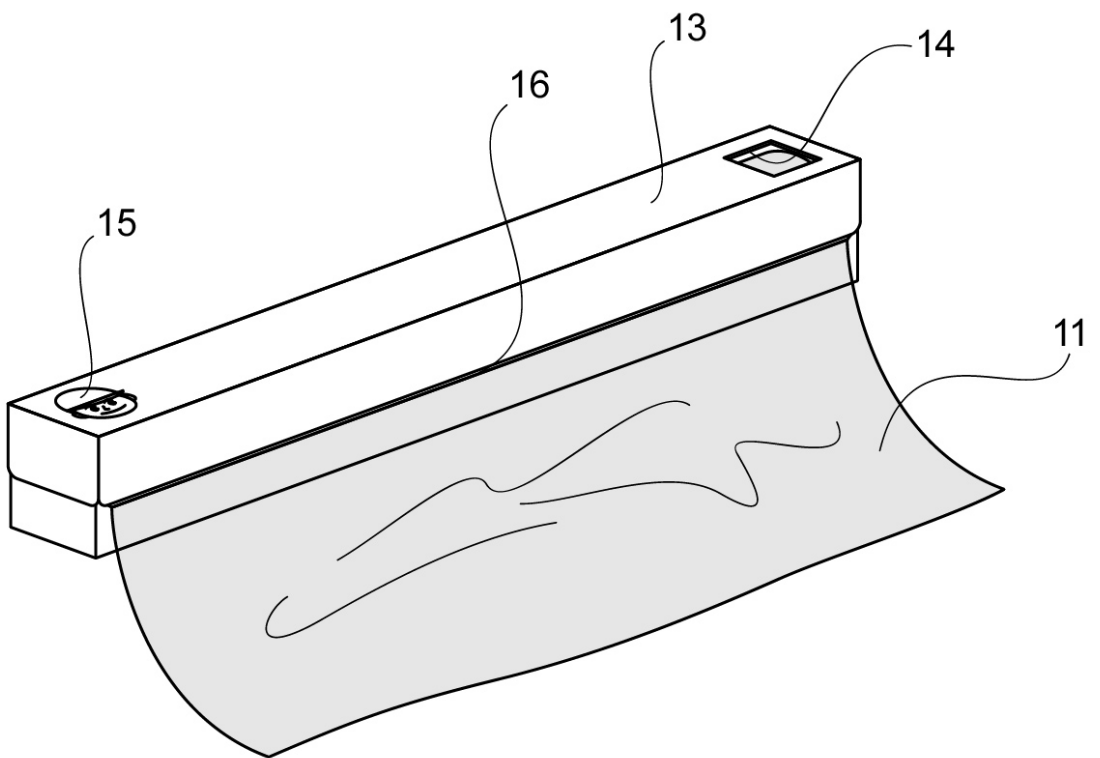
【 0 0 2 5 】

- 1 0 包装用ラップ
- 1 1 ラップフィルム材
- 1 2 紙管部材
- 1 3 収納容器
- 1 4 窓部
- 1 5 イラスト
- 1 6 上端辺部

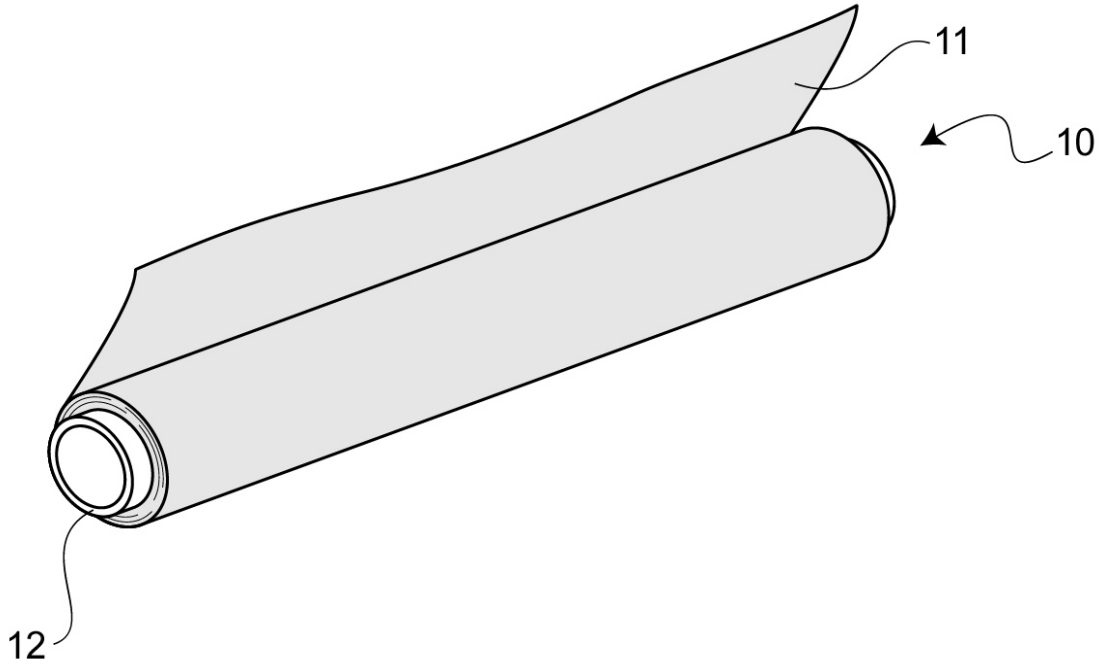
50

- 2 1 下層
- 2 2 中間層
- 2 3 上層

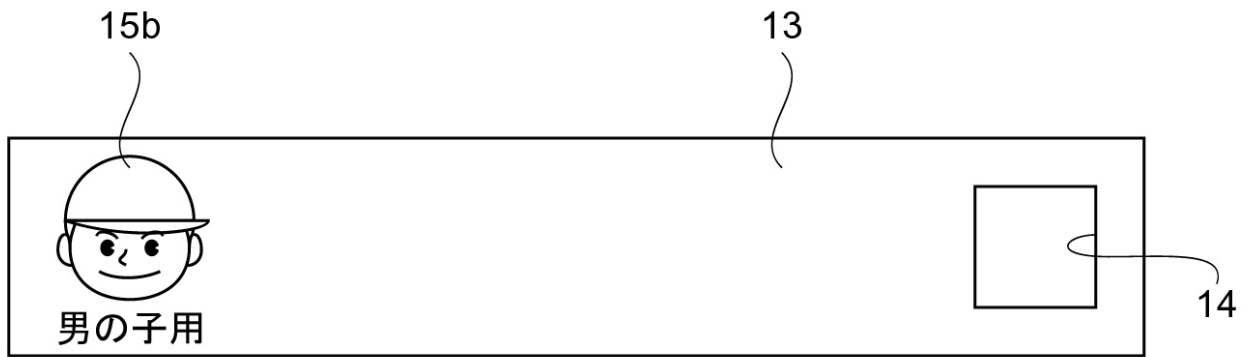
【圖 1】



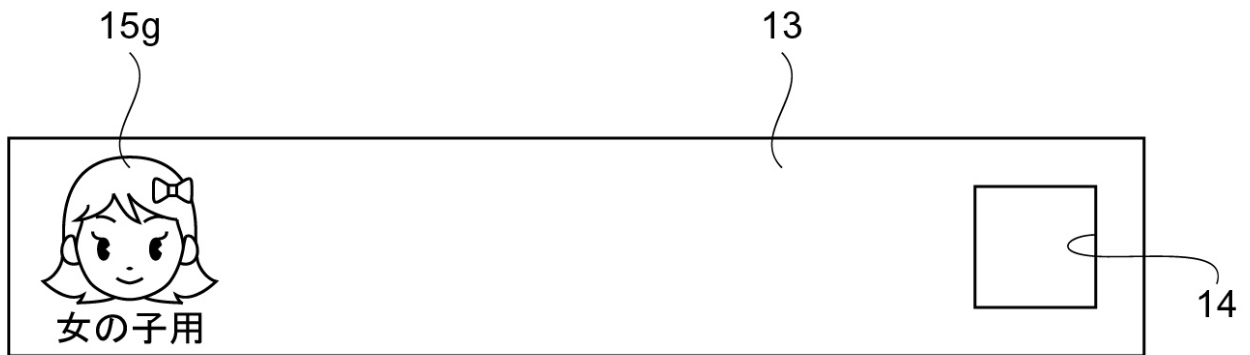
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

